

令和五年度畜産物価格等の決定に当たったの決議（案）

令和四年十二月十三日  
自由民主党  
総合農林政策調査会  
農林部会  
畜産・酪農対策委員会

我が国の畜産・酪農は、ロシアによるウクライナ侵略を背景とした国際的な飼料用穀物価格の上昇に加え、円安の影響などから、配合飼料をはじめとする生産資材の価格高騰に直面し、畜産農家・酪農家の多くが厳しい経営状況にある。

食料安全保障の強化に向けては、その根幹を担う酪農畜産農業者の所得向上と経営安定が必要である。

また、生産コストの上昇は、販売価格に適正に転嫁していくことが重要であるが、特に牛乳乳製品については、生乳需給のギャップの解消等が課題となっている。

一方、令和十二年までに輸出額5兆円目標の達成に向け、我が国の強みを生かした品目について、一層輸出の拡大に取り組む必要がある。畜産物は、その中でも有望な品目であることから、生産基盤の強化等を含め、輸出拡大に向けた取組を強力に進めることが重要である。

このような状況を踏まえ、わが党は、令和五年度畜産物価格及び関連対策を決定するに当たり、左記のとおり決議し、政府に対し、飼料等の過度な輸入依存からの脱却と生産基盤の強化への支援等を通じ、若い世代にとって夢と希望の持てる職業として選ばれる畜産・酪農を実現させるべく、全力で取り組むものとする。

記

一 配合飼料をはじめとする生産資材の価格高騰下でも我が国畜産・酪農経営の安定が図られるよう、牛マルキン（肉用牛肥育経営安定交付金制度）をはじめとする経営安定対策や配合飼料価格安定制度の着実な運用を図ること。

二 畜産経営の安定に関する法律について、その目的たる畜産物の需

給の安定等を通じた畜産経営の安定を図られるか検証し、酪農家間の不公平が生じることのないよう運用すること。

三 海外への依存度が高く、価格が高騰している飼料・肥料等について、耕種農家と畜産農家の連携等を通じ、国産化を積極的に推進するとともに、その供給・利用の拡大を強力に促進すること。その際、飼料については、飼料生産組織の運営強化、高栄養価牧草の導入による草地改良、国産稲わら等粗飼料の広域流通等について支援すること。肥料については、畜産業由来の有機資源や下水汚泥資源などの国内肥料資源の肥料利用を推進するため、必要な施設整備等を支援すること。

四 生乳の需給の改善に向け、生産者の抑制的な生産への取組を支援するとともに、牛乳・乳製品の関係者が一体となって、国民理解の醸成を促し、消費拡大運動を展開することにより、生乳の需給ギャップの早期解消を図り、生産コストの上昇を転嫁するための環境整備を推進すること。

五 新たな国際環境の下で、畜産・酪農の再生産確保と持続的発展を図る観点から、畜産クラスター事業や国産チーズの振興対策など、体質強化・競争力強化を図るための施策について、迅速な執行と着実な実施を図ること。なお、施設整備・機械導入の支援に当たっては、畜産物の需給状況や国産飼料生産・利用の拡大に配慮するとともに、生産資材価格の上昇に的確に対応すること。

六 家族経営の酪農家も含め将来に希望を持って生乳生産に取り組めるよう、ICT等の先端技術の導入やヘルパーの活用など労働負担軽減・省力化に向けた環境整備に努めること。また、引き続き契約遵守の重要性について実態調査をふまえた生乳取引ガイドラインの周知徹底を図ることにより加工原料乳生産者補給金制度の適正な運用及び生乳取引の安定に努めること。

七 肉用牛の繁殖基盤を強化するため、繁殖雌牛の増頭支援のほか、簡易牛舎の整備などの取組を推進すること。

八 牛肉をはじめ優れた畜産物の輸出促進を図るため、生産・流通・輸出事業者が連携したコンソーシアム（事業共同体）の組織化・販売力の強化等を通じて、国産畜産物の需要の増加に対応できる生産

基盤の構築に取り組みとともに、輸出先国・地域が求める条件を満たす食肉処理施設の整備等を戦略的かつ迅速に進めること。また、原発事故による輸入規制の撤廃にも全力で対応すること。

九 畜産農家・酪農家が持続的に経営継続できるよう、金融支援について周知徹底を図ること。

十 国内で発生が確認されている鳥インフルエンザ及び豚熱、海外で感染が拡大しているアフリカ豚熱等の家畜伝染病について家畜伝染病予防法の確実な執行等を徹底することにより、農家段階での飼養衛生管理の徹底、野生動物における伝染性疾病のまん延防止対策の強化、水際検疫対策の強化等に万全の施策を講じること。

十一 「畜舎等の建築等及び利用の特例に関する法律」を活用した畜舎等の整備については、対象となる施設の追加を行うとともに、その周知徹底を図ること。

以上